

福岡市海の中道青少年海の家の感染症対策【令和3年4月以降の団体受入用】

2021年4月22日改訂

		海の家で実施すること	学校・団体様へお願いすること
周知	入所時まで	1 マスク、体温計、消毒剤の持参を呼びかけ	
		2 入所後の体調不良者は、基本的に帰宅をお願い	
		3 利用者へ注意喚起資料を発送	
		4 QRコードにて施設内の感染症対策を周知	
		5 相談会にて感染症対策についてお願いと周知	
		6 入所手続き時の注意喚起資料配付	
	主催事業	7 オリエンテーションにて感染症対策についてお願いと周知	
		8 感染症対策について注意喚起資料を配布	
	食堂	9 食堂内に黙食推奨の掲示	
	浴場	10 脱衣所の手洗い場での菌磨き禁止の掲示	菌磨きは宿泊棟手洗い場のみで行う
	その他	11 感染症対応方針を館内掲示	
		12 感染症対策についてホームページに掲載	
健康観察	入所前まで	13 体調不良者の利用を控えていただく	
		14 検温	引率者をお願い。入所時に職員が確認
	主催事業	15 朝夜の検温	
		16 毎食後と就寝前の健康観察	
		17 事前健康調査票、当日健康調査票の配布	
	職員の勤務	18 日々の健康観察、検温の徹底(37.5度以上は出勤しない)	
		19 自身の体調管理	
		20 同居者の体調確認	
		21 無理して出勤しない	
		22 手洗い・消毒のお願い	
		23 利用者へ物品用アルコール剤を貸し出し	
消毒	入所時まで	24 つどいてマイク使用後に手指消毒	
		25 活動用貸出物、使用前後消毒	消毒は利用者
		26 野外調理道具の事前消毒(包丁、まな板)	消毒は利用者
	活動つどい・式	27 野外調理場に手指消毒剤と手洗い石鹸液の設置	
		28 活動後、使用場所の消毒	消毒は利用者
	相談会	29 ライフジャケット、肝試しの衣装などの衣類をオゾン発生器にて除菌	肝試しの衣装はなるべく利用者が持参
		30 出入口に手指消毒剤を設置	
	事務室	31 出入口に手指消毒剤を設置	
		32 退所後、接触した箇所の消毒	宿泊室のベッドのみ利用者が消毒
	宿泊棟	33 談話室、リーダー室の長机は「使用後」「消毒済」のカードにて使用確認	カードの入れ替えは、利用者
		34 出入口に手指消毒剤を設置	
	活動部屋	35 基本的に週に1度のオゾン発生器による活動部屋の除菌	使用後の消毒は利用者
36 出入口に手指消毒剤を設置			
食堂	37 毎食後、食堂内のテーブル・椅子・アクリル板の消毒		
	38 出入口に手指消毒剤を設置		
浴場	39 使用後に棚、蛇口、取っ手の消毒	消毒は利用者	
	40 基本的に週に1度、オゾン発生器にて脱衣所の除菌		
トイレ・手洗い場	41 手洗い石鹸液の設置		
職員の勤務	42 勤務時の手洗い、手指消毒		
その他	43 図書は除菌後に貸出	読んだ本は、図書コーナーの箱に入れる	
	44 貸出物の使用後消毒	各自で消毒後、事務室へ返却	
飛沫防止・換気	入所時まで	45 利用者へマスク着用の呼びかけ	
		46 咳エチケットの呼びかけ	
	活動つどい・式	47 大声での指導ではなく、マイクを使用する	
		48 マイク使用時はマイクカバーを装着	
		49 つどいての歌の自粛	歌入りCDなどの持参をお願い
	主催事業	50 活動中のマスク着用	
		51 大声での指導ではなく、マイクを使用する	
	事務室	52 飛沫防止カーテンの使用	
		53 常時換気	
	宿泊棟	54 事務室内の机間にアクリル板を設置	
		55 団体入れ替わり時、宿泊室内は換気を実施	
		56 宿泊室内のドア・窓開け推奨※網戸あり	窓とドアを開けるようお願い。ドアストッパーはドアに設置
		57 手洗い場横のゴミ箱の袋は都度交換	ゴミは施設側で処分
	活動部屋	58 宿泊室在室時の換気の呼びかけ	就寝時は引率者判断
		59 活動部屋に空気清浄機、加湿器を設置	電源のオン・オフは利用者をお願い。リモコンは各部屋に設置
	食堂	60 常時換気	
		61 食堂のテーブルにアクリル板を設置	
	浴場	62 ご飯の配膳(最初→食堂、おかわり→カウンターにて個別に)	
		63 配膳台に飛沫防止カーテン設置	
		64 懇親会におけるオプションメニュー提供の停止(2021年5月6日より当面)	
65 黙食の推奨			
職員勤務	66 常時換気		
	67 脱衣所での会話を控える		
その他	68 常時換気		
	69 マスクの着用		
3密回避	活動つどい・式	70 大声での指導・会話の自粛	
		71 入所式・退所式は他団体と合同で行わない	
		72 活動中はできる限り距離をあげる	
	相談会	73 PH(プレイホール)スポットクーラーの定員制限(無制限→4人まで)※夏季のみ	活動中の熱中症対策の方法は利用者任せ
		74 参加者の人数制限	
	打ち合わせ等	75 利用週毎に部屋を分散	
		76 全体説明の廃止(資料配布にて周知)	配付された資料を確認していただく
		77 座席は一定の距離を保つ	
	主催事業	78 施設見学、利用相談は事前予約制	
		79 代表者会議の時間短縮	連絡事項の用紙を配布し、確認していただく
	食堂	80 受付・打ち合わせ時は距離をあげる	
		81 代表者会議は最少人数での参加	各団体1名の参加
	浴場	82 定員制限	
		83 事前予約制	
職員勤務	84 個食提供		
	85 座席数は通常より余裕を持った割り当てを調整(団体数に応じ対応)		
その他	86 配膳レーンに足跡マークを設置		
	87 個食提供		
接触回避	88 入浴時間は通常より長く確保できるよう調整(入所団体数に応じ対応)		
	89 手洗い場前に足跡マーク設置	利用時はなるべく分散させる	
その他	活動つどい・式等	90 在宅勤務の推奨	
		91 出勤者多数の時は部屋を分ける	
	打ち合わせ等	92 記念品贈呈は手渡しで行わない	
		93 接触型(アイズブレイク・ハイタッチ)の活動自粛	
	主催事業	94 活動で使用する物品の持参をお願い	
		95 現金受け渡しの際はトレイを使用	
浴場	96 接触型(アイズブレイク・ハイタッチ)の活動自粛		
	97 ハンガー、タオル掛けの撤去	持ち込みは可能	
その他	98 ドライヤー設置停止	持ち込みは可能	
	99 ボットの貸出禁止		
その他	職員の勤務	100 不要不急の外出・出張の禁止	
		101 県外への移動はできる限り控える	
		102 公共交通機関の使用を控える	